

第43回大垣市景観遺産審議会 会議録

日 時：令和5年11月20日（月） 15時45分から16時50分まで

場 所：大垣市役所 4階 情報会議室

議 題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか

出席委員（敬称略）

溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）、鈴木 隆雄、杉原 重明、谷口 隆康
【計5名】

市及び事務局

真鍋 和生（都市計画部長）

清水 克人（都市計画課長）

渡部 晃司（都市計画課技術対策官）

高田 康成（都市計画課景観整備グループ主幹）

伊藤 孝弘（都市計画課景観整備グループ主幹）

篠田 尚志（都市計画課景観整備グループ主査）

田中 一輝（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主査） 【計7名】

（開始時刻 15:45）

事務局

（都市計画課長）

※開会にあたって委員の過半数出席による会議の成立を報告。

事務局

（都市計画部長）

※都市計画部長あいさつ（略）。

事務局

（都市計画課長）

※議事進行は、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が会務を総理することを報告。

※ここからの議事については、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が審議会を総理することを報告。

会 長

※議事(2)に移行。議事録署名者として高木委員を指名。

※令和5年7月18日付け「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について（諮問）」により諮問があったため、議題とすることを報告。13時30分から実施した現地審査の結果について、事務局に説明を要請。

事務局

（都市計画課主幹）

※現地審査結果表に基づき、現地審査の集計結果を報告。

会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。現地審査の集計結果について事務局より説明していただきました。この結果を参考に審議を行いたいと思います。はじめに、■■■■■について審議したいと思います。
	<p>《物件審議》</p>
	<p>【(1) ■■■■■】</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆さん、ご意見がありましたら、お願いいたします。 ・現地審査結果表では、■■■委員と■■■委員が保留とされています。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・とても珍しく、それぞれに価値のある物を集められてきたのだなあという印象を受けましたが、これだという「まとまり」のようなものを感じなかったので、景観自慢には該当しないものと思います。保留とした理由は、私には評価できない物がたくさんあったので、皆様のご意見をお聞きしたうえで少し考えてみたいと思ったためです。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・門や塀、お茶室、庭など、大変綺麗にされている家屋敷であることは間違いありませんが、まとまりは無いのかもしれませんが。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・母屋は明治30年建設とお聞きしたが、建物を拝見した限り、築120年ほど経過しているか少し疑問を感じました。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・母屋に存在感があって、農家らしい構えであれば、大垣の城下に接続する周辺の農村部の農家の景観として評価できると思いますが、母屋は数寄屋造りの建物があるため道路から見づらくなっています。ただ、門や塀なども立派で、一見すれば文化度は高いことは伝わってきます。それが景観遺産・景観自慢の指定基準に合うかどうかというところです。景観遺産は難しいと思いますが、景観自慢にするのかどうかというところだと思います。今後の景観自慢の指定の物差しをどうしていくのかということにも繋がることだと思いますが、■■■委員は如何でしょうか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・私も保留とさせていただいたのは、皆様のご意見をお聞きしたうえで考えたいと思っていたからです。■■■委員の仰るとおり、本当に築120年を経過した建物なのかという点について確認が必要だと思います。また、手前に茶室の建物があって、母屋全体が道路から見えるという形でもありませんので、景観自慢とすることは、なかなか難しいと思います。

会 長	・そうですね。茶室の建物は大変立派で文化度は高いのですが、農家の構えではありませんので、難しいと感じますね。
委 員	・明治27年または29年に、曾根の堤防が決壊して船町の方まで浸水した水害がありました。そのような自然災害を乗り越えて建設されたということを見ると、大変な財力があったものと思われませんが、本当にそうだったのかということは、もう少し資料がないと分かりませんね。
会 長	・以前拝見した大きな農家で、母屋が濃尾震災で被害を受けたため、建物を補強してあったところがありました。そのようなものがあれば築年数を証明する資料にもなると思います。しかし、[REDACTED]にはそうしたものがありませんので、今回は景観自慢の指定は見送ることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	・異議なし。
	【(2) [REDACTED]】
会 長	・続きまして、(2)[REDACTED]について審議したいと思います。こちらは、本日の現地審査の結果、委員の皆さん全員が景観遺産に該当するという審査結果でした。事務局が準備した資料を見て、改めて見直したところがありました。[REDACTED]委員は如何ですか。
委 員	・指定基準のなかで、意匠性や表象性は問題ないと思っていましたが、郷土性や親和性が弱いと感じていました。しかし、店舗の開業に伴って人が訪れるようになったほか、写真で建物が紹介されるようになり、この地域のみならず全国的に知られるようになってきたので、親和性、郷土性も今後さらに高まってくると思います。その他、湿地帯、低地帯を土盛りして整備したという点で、大垣らしいと言えるので、景観遺産に該当すると思います。
会 長	・[REDACTED]の、この辺りの開発の概要について、事務局で、資料は見つかりませんか。分譲して売り出したのであれば、分譲の計画か、あるいは売り出した際の図面などがあると思います。
事務局 (都市計画課主幹)	・今のところ、見つけることができていません。

<p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・できれば、[REDACTED]が開発した範囲が分かると、とても良いなと思います。大垣は城下町のイメージがありますが、近代に繊維業などが盛んになり、産業都市として発展していくときの郊外の住宅地開発は、近代の大垣の都市の発展を示すものとしても、大変興味深いと感じました。 ・大正時代なので、前面道路が狭いままですね。区画整理ではなくて、耕地整理の手法で整理されていた時代でしたので、前面道路が狭いですが、水路もきちんと整備され、宅地と田んぼの両方で活用できる形になっています。 ・関係資料を見ると、地元の有力者が資金を出し合って[REDACTED]を設立して、あの辺りを開発して積極的に分譲し、自身も別邸を構えたということが分かります。 ・建築物もしっかりとした造りで、近代の大垣の郊外住宅地の発展を示す大切な建物だと思います。[REDACTED]の南にある住宅も同じでしたが、住宅だけでなく土蔵も作ってあって、一般の住宅というよりは邸宅的なものですし、「近代の大垣の郊外住宅地の発展を示す」ということを講評にも記載してもらいたいと思います。 ・特にご意見がないようでしたら、[REDACTED]は景観遺産ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
<p>全委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
<p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、第1号議案の審議の結果といたしましては、景観遺産の答申物件は、(2)の[REDACTED]の1件とします。(1)の[REDACTED]につきましては、見送りとさせていただきます。 ・[REDACTED]は、同様の農家が今後減っていくものと考えられますので、経過を見ながら評価を考えることとします。 ・続きまして、第2号議案「大垣市景観自慢の景観遺産への移行について」を議題とします。 ・景観自慢については、条件が整えば、景観遺産に指定するという位置づけであるということで、今回、2件を審議することとなっております。 ・このうち、本日現地審査を行った[REDACTED]について、事務局から説明をお願いします。
<p>事務局 (都市計画課担当)</p>	<p>※第2号議案 (1)[REDACTED]について、現地審査結果表に基づき説明。</p>
<p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・この[REDACTED]については、文化財審議会委員の先生からも幾つかコメ

文化振興課 (担当者)	<p>ントをいただいているとお聞きしましたが、簡単にご紹介いただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の文化財審議会委員である■■■■から、今年3月に現地を確認いただいたうえでコメントをいただいております。 ・■■■■については、室町時代の部材と明言できる部分はないように思うというコメントをいただいております。 ・この■■■■は昭和31年に本市の重要文化財に指定され、平成3年に大改修を行っており、その際に多くの部材を交換されたとお聞きしています。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・この■■■■が、鎌倉街道とともに、中世から景観を形成していると言うことは難しいけれども、少なくとも近世以降の門前の景観は受け継がれていると判断しても良いと思います。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・前は推させていただきましたが、今回、現地を拝見して印象が変わりました。それは、大改修の際に、どの程度、従前のものを忠実に再現しているのかについて私のイメージしていたものと異なっていましたし、素材のことなどいろいろなことから考えて、市の重要文化財に指定された当時の姿であれば検討の余地があったのではないかと思います。現在の状態では様子を見た方が良いと思います。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■委員も同じようなご意見ですね。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。現地でお話いただいた際に、瓦も扉も新しい部材だとお聞きしましたので、私も同じ意見です。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■委員は、群Bとされていますね。おそらく門単体というよりは、付近にあるお地蔵さんや、道が二股に分かれているあたりも含めてのご評価だと思いますが、如何でしょうか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■という名称では、景観遺産の指定は難しいと思います。 ・近年の旧街道のブームのなかで、鎌倉街道への注目も高まっているので、門前の街道や、周辺の笠縫の里碑、阿仏尼の碑などとセットで、中世文学の里という切り口であれば、検討の余地はあると思います。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。自然に湾曲した道路が鎌倉街道ではないかという想定で見ると、周辺の遺跡を歩いて巡ることができるという意味での価値は高いので、文化振興課に協力いただきながら、鎌倉街道沿いの遺跡等を

<p>会 長</p>	<p>整理したうえで、景観遺産への移行をどうするか検討するというところで、本日は景観自慢のままとさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講評も少し修正して「門前の景観が街道の分かれ道であり、歴史的な雰囲気醸し出している」というような表現を加えて、景観自慢で留め置くこととさせていただきます。 ・ 景観自慢としては「鎌倉時代から」ということは置いておいて、「門前には道標を兼ねた地蔵も安置されており」とか、「門前が一体となって鎌倉街道の歴史的な風情を醸し出しています。」という表現が妥当ではないかと思えます。 ・ 講評は鎌倉時代などの年代の記載は削除して、「簡素な組み立てながら、近世に遡る」とか、「近世以前の様式や手法をよく伝えており、道標を兼ねる地蔵とともに、門前は鎌倉街道の歴史的な風情を醸しだしています。」という表現にすると良いと思えます。 ・ 事務局で整理していただきたいと思えます。 ・ 次に、(2) [REDACTED] について、事務局から説明をお願いします。
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<p>※第2号議案 (2) [REDACTED] について説明。</p>
<p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ [REDACTED] については、[REDACTED] と同じで、戦前の建物を景観としてどのように評価していくかということだと思います。 ・ この建物の特徴は、壁のタイルにスクラッチタイルを使っていることです。スクラッチタイルは、現在、明治村で展示されている帝国ホテルで、フランク・ロイド・ライトが使用したもので、大正から昭和初期に大変流行ったものです。 ・ 景観遺産に指定するか否かについて、委員の皆さんの率直なご意見を伺いたいと思えます。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちょうどこの建物の前の通りが、戦前の大垣では一番の歓楽街だったところで、和館、洋館の様式を兼ね備えた建物が他にも残っています。カフェや映画館などがあって、当時は一番賑わったところですので、その風情を残すような容姿の建物であれば面白いと思えます。 ・ そういう場所に、なぜ、このような業種の会社が建てられたのかが分からないので、景観自慢のままで良いと思えます。
<p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ [REDACTED] は、何を取り扱っていますか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塗料です。

会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・この辺りの街の性格にマッチするものではないということですね。 ・そうしましたら、[REDACTED]については、景観的にどう評価するかということが現段階では難しいので、本日のところは景観自慢のままとしておくということで、よろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・[REDACTED]委員のお話にもありましたとおり、建物の価値というものは景観とは別のところであって、景観遺産というものは、その街の元々の性格が建物などに、どのように反映されているかというところを評価の物差しとしていくことが重要であり、一番の特徴ですので、[REDACTED]につきましては、景観自慢のままで継続という形にさせていただきたいと思います。 ・それでは、第2号議案の審議の結果をまとめたいと思います。 ・[REDACTED]、[REDACTED]のいずれも、景観自慢のままとします。 ・[REDACTED]につきましては、本日の現地審査を踏まえ、講評を若干整理することとします。 ・[REDACTED]につきましては、今後、同様の物件を審査するなかで、大垣市での景観的な位置づけを検討していくこととし、一旦は景観自慢のままで留め置くこととします。 ・それでは、第1号議案とあわせて、本日の審議の結果をまとめたいと思います。新たに景観遺産の候補物件として、[REDACTED]、1件、景観自慢については新たな候補物件は無しというふうに答申させていただきたいと思います。
会 長	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、次に、次第の3報告事項に入ります。 ・報告事項(1)景観遺産第27号について、(2)今後のスケジュールについて、事務局から報告をお願いします。
事務局 (都市計画課主幹)	<p>※報告事項「(1)景観遺産第27号について」及び「(2)今後のスケジュールについて」を説明</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・只今の事務局からの報告について、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・何度も同じことをお聞きして申し訳ありませんが、景観遺産への補助については、補助率が10分の7で、10年間の上限額が350万円ということですか。
事務局 (都市計画課主幹)	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりです。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど報告のありました景観遺産第27号の修繕は外壁の板張りでしたが、こうして修繕したものは、およそ30年間でまた傷んできますので、しっかりと補助していただくようお願いします。
事務局 (都市計画課主幹)	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのほかに、ご質問等はよろしかったでしょうか。 ・それでは、本日の議事は、以上で全ての審議が終了いたしました。 ・せっかくの機会ですので、全体を通して、ご意見等がありましたら、お願いいたします。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・先日、別件で大垣市へ来た際に、 に寄りまして、景観遺産プレートについているQRコードをスマートフォンで読み込んでみたところ景観遺産のホームページを見ることができました。 ・現地で景観遺産の説明を読めることは、とても良い取り組みだと思いました。今後も、積極的な情報発信に努めていただきたいと思います。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのほか、ご意見等ありませんか。 ・ありがとうございます。本日の議事はこれで終了いたします。 ・委員の皆さんには、円滑な現地審査及び議事の進行にご協力いただき、ありがとうございます。 ・これ以降の進行を、事務局にお返しします。
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長をはじめ、委員の皆さん、現地審査及びこの審議会と、本日は長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。 ・お示しをさせていただきました今後のスケジュールに沿って、進めてまいりますので、よろしく願いいたします。 ・次回は、年明けの1月17日（水）午前10時でございます。よろしく願いいたします。 ・それでは、以上をもちまして審議会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございます。

	※閉会
--	-----

	(終了時刻 16:50)
--	--------------